

働くルール学んで 県労福協



若者向けに労働の基礎知識をまとめた「労働ハンドブック」

若者向けハンドブック作製

就職前の若者に労働関連法の基礎知識を学んでもらおうと、県労働者福祉協議会（松山市、木原忠幸理事長）はこのほど、法のポイントをまとめた「労働ハンドブック」を作製

した。県内高校・専門学校、来春卒業予定者に贈るほか、24日から四国労働金庫の県内支店でも配る。

不当な労働条件などについて同協議会に寄せられる相談件数は年々

増えており、2011年度は163件に上った。ハンドブックは、就労前からの知識習得でトラブル防止につなげようと10年度から毎年発行している。

今回はA5判36ページで2万2千部を発行。4こま漫画を交えながら、労働契約や労働時間、賃金などトラブル

について、労働基準法や労働契約法などの該当条文や注意点を分かりやすくまとめ、県内の相談窓口一覧も掲載した。

同協議会は「法令違反に気付かず働いている人も少なくない。トラブルが起きた場合はハンドブックで確認し、早めに相談してほしい」と呼び掛けている。

（丸岡裕美）

愛媛新報

2012.9.20